平成２６年（フ）第２４５号
札幌市北区北21条西12丁目２番地　北大ビジネススプリング棟
債務者　株式会社ｓａｉｖｅｎｔｏ
代表者代表取締役　谷内　克行
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４９号
大阪市西区新町３－６－17ＧＳハイム1103号
債務者　株式会社Ａ－ｃｕｅ
代表者代表取締役　阿部　伸明
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６７９号
大阪市西成区山王３丁目３番８号
債務者　株式会社みつわや本店
代表者代表取締役　木下　昌子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６号
札幌市豊平区平岸８条13丁目２番27号
債務者　株式会社北翔プランニング
代表者代表取締役　大山　義彦
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０９号
福岡県飯塚市堀池26番地１
債務者　有限会社富安青果
代表者取締役　富安　勇童
1　決定年月日時　平成26年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８号
大分市東浜１丁目12番17号
債務者　大東工業株式会社
代表者代表取締役　安東　福治
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４３９号
大阪市鶴見区浜２丁目３番47号
債務者　株式会社良史屋
代表者代表取締役　椎屋　　勝
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５号
群馬県館林市青柳町1955番地
債務者　鑓田　　正
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１６号
群馬県館林市青柳町1955番地
債務者　鑓田　幸子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２５号
宮城県名取市大手町４丁目15番地の２　グリーンパーク大手町102号、従前の住所仙台市青葉区宮町２丁目１番37号　宮町リトル・ヒルズ506
債務者　戸部　圭子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋善由記
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
仙台市太白区中田３丁目11番32号　メゾン太田201、従前の住所仙台市若林区土樋236番地マンションファラオＤ－04
債務者　飯田よし子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２５６号
徳島県小松島市金磯町８－47　金磯荘205号室、住民票上の住所徳島県小松島市間新田町字ヤケ木49番地の70
債務者　加藤　　諭
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永本　能子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９４号
京都市北区上賀茂ケシ山１社会福祉法人京都博愛会病院、住民票上の住所京都市左京区岩倉南池田町74番地　ロイアルアーク宝ケ池公園301号
債務者　遠藤　知史
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　美保
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４７号
名古屋市中川区東起町４丁目121番地の３
債務者　松山　和宏
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
4　破産債権の届出期間　平成26年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５号
青森県十和田市東二十二番町１番37号
債務者　川原　直師
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月６日まで
青森地方裁判所十和田支部